

大学教育学部の情報教育専攻における 授業「情報産業と社会」の事例報告

塚原 壱[†]

大学の教育学部に設置されている情報教育専攻は、高等学校の教科「情報」の教員養成ばかりでなく、情報教育分野や高度な情報技術分野で指導的役割を果たす人材の養成を目的としている。この専攻の科目となっている「情報産業と社会」に関して、筆者が実施した授業の内容と方法を事例として報告する。

A Report of Subject "the Information Industry and the Society" in the Department of Information Education of the Faculty of Education in a University

Tadashi Tsukahara[†]

The department of information education set up by the Faculty of Education of a university is aimed at the training of a talented students carrying out the leadership role in the field of not only the teacher training of the high school subject "information" but also information education and the field of high information technology. The author reports on the contents and the method of the class of the "the information industry and society" he carried out as an example.

1. はじめに

筆者は、機会を得て 2004 年度から 2008 年度の 5 年間、東京学芸大学教育学部情報教育専攻で、専攻科目「情報産業と社会」の授業を担当した。この大学の学部紹

[†] 塚原情報技術事務所／九州情報大学

Tsuka Information Technology Office / Kyushu Institute of Information Sciences

介では、情報教育専攻のアドミッション・ポリシーを次のように紹介している。

『(前略) 情報教育分野や高度な情報技術分野で指導的役割を果たす人材の養成を目的とし、①情報教育の推進に貢献したい人、②情報通信技術と人間や社会との関係を科学的に探究したい人、③情報通信技術の開発者としてのスキルを身につけたい人を求めています』[1].

情報教育専攻には、情報科学コースと数理科学コースの二つの履修コースが設けられている。どちらのコースの科目をより多く履修するかによって、「情報」および「数学」のどちらの教員免許を取得するかを選択できる。努力すれば両方の免許取得が可能になっている[2].

「情報産業と社会」は、情報教育専攻の専攻科目の一つであり、教員免許の取得と関連がある。さらに、高等学校学習指導要領では、専門教育の教科情報に関する科目として「情報産業と社会」の内容と取り扱いが説明されている[3].

本報告では、最初に、これらの関連事項から授業内容を定める事項を整理する。次に、筆者が組み立てた授業の内容および試みた授業方法を説明する。そして、授業の実施結果を考察する。

2. 授業の内容

2.1 科目「情報産業と社会」の内容を定める事項

高等学校の教員免許は、教育職員免許法施行規則[4]によって定められ、免許教科の科目内容は高等学校学習指導要領付学校教育法施行規則(抄)[3]によって定められている。これらの内容から科目「情報産業と社会」に関連する事項を整理する。

- (1) 高等学校教諭の普通免許状の授与を受けて、免許教科「情報」を担当するには、表 1 の教科に関する科目について、それぞれ 1 単位以上計 20 単位を修得するものとする。(教育職員免許法施行規則第 5 条 [4])

表 1 免許教科「情報」と教科に関する科目

| 免許教科 | 教科に関する科目 |
|------|---|
| 情報 | 情報社会及び情報倫理、コンピュータ及び情報処理(実習を含む.)、情報システム(実習を含む.)、情報通信ネットワーク(実習を含む.)、マルチメディア表現及び技術(実習を含む.)、情報と職業 |

[注] 東京学芸大学の情報教育専攻に設置されている専攻科目「情報産業と社会」は、表 1 の教科に関する科目の「情報と職業」に対応している。

- (2) 高等学校の専門教育の教科「情報」を構成する科目は表2のとおりである。
 (高等学校学習指導要領 付 学校教育法施行規則 (抄) [3])

表2 高等学校専門教育の教科「情報」を構成する科目

| 教育 | 教科 | 科目 |
|------|----|---|
| 専門教育 | 情報 | 情報産業と社会, 課題研究, 情報実習, 情報と表現, アルゴリズム, 情報システムの開発, ネットワークシステム, モデル化とシミュレーション, コンピュータデザイン, 図形と画像の処理, マルチメディア表現 |

- (3) 高等学校専門教育の教科「情報」に関する科目「情報産業と社会」の内容と内容の取扱いは表3のとおりである。
 (高等学校学習指導要領 付 学校教育法施行規則 (抄) [3])

表3 科目「情報産業と社会」の内容と内容の取扱い

| 内容 | 内容の取扱い (範囲と程度) |
|-----------------|---|
| (1) 情報化と社会 | ア 情報化と社会生活 情報化が社会におよぼす影響 情報伝達手段の変遷 (簡単に) |
| | イ 情報産業の発展と社会 情報産業の現状 情報産業の発展と社会とのかかわり |
| | ウ 高度情報通信社会のモラル 高度情報通信社会を主体的に生きる個人および産業人のあり方 著作権やプライバシーの保護 情報発信者の責任などの情報モラルの必要性および情報のセキュリティ管理の重要性 |
| (2) 情報化を支える科学技術 | ア ハードウェアの基礎 コンピュータが扱うデータ及びコンピュータの基本的構成要素 |
| | イ ソフトウェアの基礎 基本ソフトウェアおよびアプリケーションソフトウェアの役割と特徴 |
| | ウ コンピュータの利用形態 集中処理および分散処理の概念 |

2.2 授業の内容

筆者は表1,2,3の内容に従って科目「情報産業と社会」の授業内容を検討した。加えて、大学で情報教育の教科書としての使用を目的とした図書[5][6][7]を参照した。その結果、11の節で授業内容を構成することにした。節(1.,2.,...)の順番を追いながら授業内容を概観する。

「第1節情報化と私たちの生活」では、情報と情報リテラシーを定義する。次に、アルビン・トフラーの発展三段階説[8]にしたがって情報社会の到来を説明する。

「第2節情報社会と情報技術」では、情報技術の発展と普及が社会を情報化へ発展させた経緯を説明する。情報技術の内容では、コンピュータおよびネットワークの種類と利用形態を分類して示す。そして、新しい分野としてWeb2.0を概説する。

「第3節自治体の情報システム」と「第4節企業の経営情報システム」では、社会、政府、自治体および企業の情報システムを比較して理解できるように説明する。

「第5節情報通信産業」では、日本標準産業分類(総務省統計局)が示す当該産業の定義[9]を説明し、情報サービス業が含まれることを説明する。この定義にしたがった多くの統計データ・資料があり、利用できることを示す。さらに、政府の定義を離れて、情報通信産業の業界地図や企業ランキングを紹介する。毎年更新される業界・企業のデータによって情報通信産業が絶え間なく変貌していく様子を知ることができる。

「第6節変革する産業の姿」は、情報社会における産業構造の変革という構図で説明する。産業構造の変革は、コンピュータ産業で始まり他産業へ波及したことを説明する[10]。さらに、構造の変革が専門技術・経営管理の能力向上の方策や人材育成の方法論に影響を与えていることを話題として提供する。

「第7節情報社会の法と倫理」、「第8節情報セキュリティの確保」、「第9節知的財産権の保護」は、関連する必要知識を講義する。「第10節情報格差の克服」は、情報社会の光と影を学習するテーマとして、デジタルディバイドおよび情報のバリアフリーを取りあげる。

第11節情報社会の未来では、日本政府が先導するユビキタスネットワーク社会の概念を示すとともに未来へ向けた課題を説明する。

全体構成は、表3に示す高等学校の科目「情報産業と社会」を教授する近未来の教諭に配慮して授業内容の節の組み立ておよび知識項目の選択に反映させた。加えて、第5節、第6節は、受講生が卒業後、就職する情報社会の産業界および職業分

野を広く見ることができると話題の選択に留意した。

授業内容を節（1.,2.,・・・）と小節（1.1,1.2.,・・・）で整理して、図1に示す。

| | |
|----------------|--|
| 1. 情報化と私たちの生活 | 1.1 情報と情報化 1.2 情報リテラシー 1.3 情報社会 |
| 2. 情報社会と情報技術 | 2.1 情報社会とIT革命 2.2 コンピュータシステム 2.3 情報通信ネットワーク 2.4 Web 2.0 概説 |
| 3. 自治体の情報システム | 3.1 情報化が進む社会システム 3.2 電子政府システム 3.3 自治体システムの話 |
| 4. 企業の経営情報システム | 4.1 経営情報システムの基礎知識 4.2 経営情報システムの変遷 4.3 個別情報システムの概要 |
| 5. 情報通信産業 | 5.1 情報通信産業の定義と内容 5.2 情報サービス業の仕事内容 5.3 情報サービス業の資格とスキル |
| 6. 変革する産業の姿 | 6.1 エレクトロニック・コマース 6.2 変革する産業構造 6.3 ビジネスルールの話題 |
| 7. 情報社会の法と倫理 | 7.1 法と道徳と倫理 7.2 情報倫理 7.3 プライバシー |
| 8. 情報セキュリティの確保 | 8.1 情報セキュリティの管理 8.2 コンピュータ犯罪 8.3 セキュリティ技術 |
| 9. 知的財産権の保護 | 9.1 知的財産とは 9.2 知的財産の種類と保護 9.3 知的財産権と産業財産権 |
| 10. 情報格差の克服 | 10.1 デジタルデバイド 10.2 情報のバリアフリー |
| 11. 情報社会の未来 | 11.1 ネットワークで変わる国民生活 11.2 企業におけるネットワークの活用 11.3 ユビキタスネットワーク社会実現の課題 |

図1 「情報産業と社会」の授業内容

図1の授業内容を講義する資料はMS-Power Pointで作成した。約360シートの資料は、講義の前にコピーして、受講生全員に配布した。

2.3 授業内容を理解する枠組み

「情報産業と社会」の授業内容（図1）は、多方面の数多くの知識項目の集合である。講義が雑多な知識の伝達とならないように「理解する枠組み」を講義資料に加えた。枠組みは、①知識の主要事項（key item）の変遷を時代区分する、②主要事項と関連する知識項目の特徴をグループ化して分類する、などの考え方を図式化して組み立て可能なことを示した。図2、図3で例示する。

図2は、「データ・情報」の意味、意思疎通の技術・方法、授受の環境（時間、空間）の変化を時代区分している。この図は、情報およびリテラシーを理解する枠組みとして利用できる。たとえば、図2の理解する枠組みで「インターネットの時代」を理解しようとする、データ・情報は、記号と言葉・形式とデータ・メディアとコンテンツの全ての意味で受け取らないと有効に利用できないことがある。知識項目は、時代の変遷とともに、前時代の知識内容や利用技術を継承して、その上に新しい内容、技術が付加されていることが分かる。



図2 情報の処理と通信の変遷

日本の情報社会は、ユビキタス時代へ突入している。私たちの暮らしている環境には、情報通信技術を活用している様々なシステムが身近に存在している。ここで、情報処理システムと情報通信システムを一括して「情報システム」と呼び、この知識項目を理解する枠組みを組み立ててみよう。

図3は、情報システムの「システム外部環境」を横軸に置き業務と社会を対向させている。情報システムに必要な「情報通信技術」を縦軸に置きネットワークとコンピュータを対向させている。そして、2軸によって平面が4つの区画に区分され

る。種々の情報システムをこれらの区画に分類して配置した。このように組み立てた図3を、様々な情報システムを理解する枠組みとして提示した。もし、この枠組みが納得できない場合は、自分流の枠組みを考え、組み立てて、「情報システム」を自己の知識ベースに収めることになる。

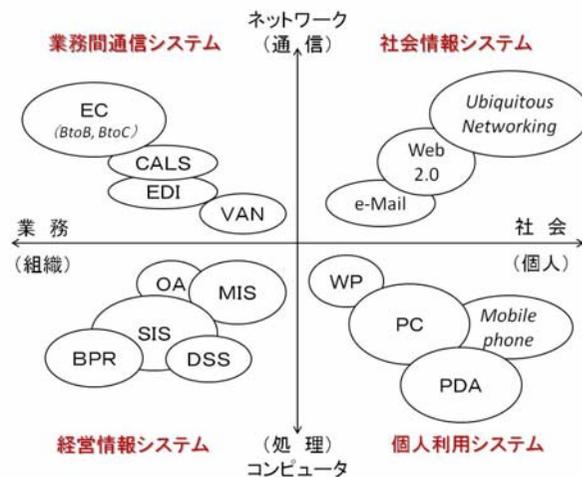


図3 情報システムのポジショニング

3. 授業の方法

学生に公開する科目「情報産業と社会」の授業計画(Syllabus)で、授業のねらいと目標および成績評価方法を次のように案内した。

《授業のねらいと目標》: 授業スケジュール(図1の項目と順序)に示す内容を学習することによって、情報リテラシーを磨き、情報社会への適応力を高めることが授業の狙いです。目標は各自が自主的に設定できます。

《成績評価方法》: 平常点(出席, 課題提出)および期末試験の得点を加算して評価します。初回の授業で学習方法および評価方法を説明します。

この案内の具体的な方法および課題学習について述べる。

3.1 授業への期待と目標

毎年度の第1回授業で、「自己紹介, 授業への期待, 受講の目標を記述して提出すること」を課題として出題している。課題解答の文書は、受講クラスの全員に公開されることをあらかじめ知らせてある。解答の多くは、次のようであった。

《授業への期待》

- * 情報と社会の関わりについて学ぶ
- * 社会に出て役に立つようなことが学びたい
- * 情報社会に適応できる知識を身につけたい

《受講の目標》

- * 出席と課題提出は満点をとる
- * 単位を取得する
- * 真面目に授業に取り組む

3.2 自己管理できる成績評価

第1回授業で、次に示す成績評価方法を説明した。

《成績評価方法》

- (1) 成績評価総得点 = 平常点(授業出席得点 + 課題提出得点) + 期末試験得点
- (2) 期末試験の受験は必須。受験しない場合は平常点が無効になる。
- (3) 授業の出欠は、毎回、授業開始時に点呼して確認する。課題は毎回出題する。
- (4) 平常点は、受講生が個々に管理する。不明な点があれば講師に確認できる。

3.3 課題の学習

次の手順で課題学習を行った。

《課題の学習方法》

- (1) 毎回、授業の最後に、講義内容に関連する課題を出題する。
- (2) 受講生は課題の内容を理解する。必要に応じて調査する。
- (3) 受講生は解答を検討して文書で整理する(A4用紙一枚以内)。
- (4) 解答は講師にメールで提出する。提出期限は次回授業の前日正午。
- (5) 講師は到着順に解答をファイルに収納し、提出期限後にプリントする。
- (6) 次回授業の始めにプリントを出席者に返却して、コメント・質疑応答を行う。
- (7) 出題した課題のうち2題をグループ討議する。

課題学習で出題した主な課題を図4に整理した。

- あなたの自己紹介を行い、授業への期待・受講の個人目標を示しなさい。
- 「情報」および「情報リテラシー」について、あなたの理解を述べなさい。
- Web2.0 とは何かを説明して、あなたの身近にある具体例を示しなさい。
- 「首相官邸」「電子政府」「地方自治体」のホームページをみて、政府・自治体の業務電子化に関して感想を述べなさい。
- 講義した「企業の経営情報システム(MIS)」に関して理解できたことや感じたことを記述して提出しなさい。
- 講義した「戦略的情報システム(SIS)」の事例に関して理解できたことや感じたことを記述して提出しなさい。(資料は鈴木弘幸著「SIS 入門」, 1990)
- 講義した「ビジネスプロセスリエンジニアリング(BPR)」の事例に関して理解できたことや感じたことを記述して提出しなさい。(資料はM・ハマー & J・チャンピー著、野中郁次郎監訳「リエンジニアリング革命」, 1993)
- 配布した資料「変わりつつある情報教育」を読んで、あなたの感想と考えを記述して提出しなさい。(2007.11 情報処理学会誌 11 月号特集記事)
- iPod 携帯電話を商品化したスティーブ・ジョブスがスタンフォード大学で行ったスピーチを読んで感じたことを記述して提出しなさい。(記事は 2005.9.19 AERA)
- インターネット検索で「エレクトロニック・コマース(EC)」とはどのようなものかを調べて、その定義と取引の内容を記述して提出しなさい。
- 「情報セキュリティ」に関する法律にはどのようなものがあるかを調べ、その中から2つを選択して法律の目的および内容をまとめて提出しなさい。
- 配布した記事「ネット消費の真の支配者」および「言葉の市場が出現」を読んで感じたことを記述して提出しなさい。(記事は 2005.11.31 Nikkei Business)
- 配布した記事「特集2007年問題を乗り越えろ」を読んで、感想を書いて提出しなさい。(記事は 2003.10.16 NIKKEI COMPUTER)
- 講義した産業に関する話題「産業構造がタテからヨコへ」「設計と製造の分業」「ビジネスルールの話」から1つを選んで、あなたが感じたこと・知っていることを記述して提出しなさい。(資料は、西村吉雄著「情報産業論」, 2000, 他)
- 現在(2004年)、日本で進められている e-Japan 戦略の内容を要約しなさい。この戦略が、あなたの希望する進路とどのように関係するかを考えなさい。

図4 主な課題の一覧

授業の進め方をまとめると次のようになる。

- (1) 毎回90分の授業で、開始後の20~30分間は受講生の出席/欠席を呼称確認し、前回課題の回答へのコメント・質疑応答する時間に使う。次の60分間は知識項目を学習する講義時間とした。
- (2) 配布した講義用資料と課題解答のプリントは、毎回整理し、フォルダにとじ込んでおくように指示した。フォルダ作成は、図1の授業内容で取り上げた知識項目を総覧し、参考資料が一覧できるデータとして、散逸させずに使用可能にすることが目的である。
- (3) 期末試験は、(2)のフォルダに限って持ち込みを許可した。この資料持ち込みの試験方法に相応するように試験問題の質を配慮した。

4. 授業内容と方法の考察

毎年度、授業の最後に授業内容の理解度をアンケート調査した。このアンケート調査結果、課題解答の内容、期末試験の成績から得たデータに、講師の印象を交えて、2008年度後期(2008年10月~2009年2月)の授業実施結果を考察する。

4.1 授業内容の理解度

アンケート調査で「理解できた」+「半分理解できた」が80%前後の回答を得たのは、「第1節情報化と私たち」、「第2節情報社会と情報技術」、「第7節情報社会の法と倫理」、「第8節情報セキュリティの確保」、「第9節知的財産権の保護」であった。他の節は、理解できた割合が60%程度であった。「理解できなかった」の回答が複数の小節(1.1, 1.2, ...)にあった節に、「第3節自治体の情報システム」、「第6節変革する産業の姿」、「第10節情報格差の克服」があった。第6節と第10節は、課題を出題していなかった。

アンケートは、それぞれの知識項目に、「もっと知りたい」、「もう必要ない」という必要度の質問をしている。その結果は、すべての知識項目に対して「もっと知りたい」の回答が40%前後であった。知識項目相互での差異は読みとれなかった。

「理解できなかった」ことへの対策は、講義内容の見直し、課題出題の可否の検討など、講師側に改善策が求められている。

アンケート調査結果のまとめは付録に示した。

4.2 授業方法のうけとめ

授業を担当した初年度(2004年度)、成績評価の自己管理、毎回課題を課して解

答をメールで回収，提出された回答の全てを編集して受講生に配布，することを受講生に相談した．これら授業方法の3点セットが学生たちにどう受け止められるかが不安であった．しかし，平常点（出席点＋課題回答点）が成績評価に占める割合について筆者が2案を提案し，受講者がクラス討議で実行案を採択して，3点セットの受入れが決まった．

毎年度授業の初回に，筆者は3点セットの実行を相談したが，学生たちは素直に受け入れてくれた．現在，授業の方法は，学生が希望するグループ討議を取り入れて改良されている．

4.3 新学習指導要領からみた授業内容

文部科学省は，平成21年（2009年）3月に，現行の高等学校学習指導要領を改訂して公示した．同年7月には，改訂した新学習指導要領解説を公開した．文部科学省のホームページ（HP）では，改訂の基本的考え方を次のように説明している．

『教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ，「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するため，その具体的な手立てを確立する観点から学習指導要領を改訂します。』[11]

この改訂の経緯は，新高等学校学習指導要領解説の総則編第1章で詳しく説明している．この説明の中に，『新指導要領は平成25年4月1日の入学生から年次進行により段階的に適用することとしている。』[12]の記述がある．

新指導要領によって，現行の「情報産業と社会」の内容を定める表1，表2，表3の内容がどのように改訂されたかを以下に整理する．

- (1) 表1の免許教科「情報」に関わる科目内容は現行のままで変更はなかった．
- (2) 表2の高等学校専門教科「情報」を構成する科目は，現行の11科目から13科目に改訂された．新指導要領解説情報編[12]では，専門教科情報科の科目編成を3つの分野「基礎的科目（各分野に共通）」，「システムの設計・管理分野」，「情報コンテンツの制作・発信分野」に分類して図示している．この図によって13科目の科目名と各分野および科目相互の関係が分かるので，引用して図5に示す．
- (3) 表3の専門教科「情報産業と社会」の目標は，現行の「情報への興味や関心を高め，社会の発展を図る能力と態度を育てる。」から，新しく「情報産業への興味・関心を高め，情報産業の発展に寄与する能力と態度を育てる。」へ改訂された[13]．この改訂にしたがって科目の内容が表4のように再編成されている．

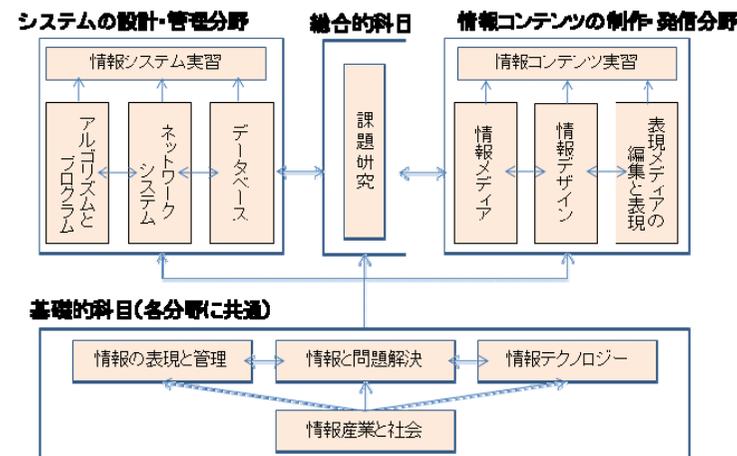


図5 専門教科情報科の科目編成

図5では，専門教科「情報」の中で，「情報産業と社会」が基礎的科目に分類されて，基礎科目の起点として位置付けが示されたことを読みとれる．

表4 科目「情報産業と社会」改訂後（新）の内容

| 内 容 | |
|----------------|--|
| (1) 情報化と社会 | ア 社会の情報化 イ 情報化の進展と情報技術 |
| (2) 情報産業と情報技術 | ア 情報産業を支える情報技術 イ 情報産業における情報技術の活用 |
| (3) 情報産業と情報モラル | ア 情報技術者の業務と責任 イ 情報モラルと情報セキュリティ ウ 情報産業と法規 |

表4で，改訂された科目「情報産業と社会」は，情報産業が主要事項（key item）となって，情報社会，情報技術，情報モラルへ関連づけられ，知識項目が展開されている．

5. おわりに

大学教育学部で情報教育の専門科目である「情報産業と社会」の授業内容と授業方法を筆者が体験した事例で報告した。この授業が受講生にどう受け止められたかを、アンケート調査結果（付録に掲載）を参考にして考察した。

考察結果を端的に述べると、「できるだけ多くの受講生が「情報産業と社会」の授業内容を理解した上で単位を取得して欲しい」という講師の目標は達成できたと判断した。このことは、受講生の積極的な授業参加が得られた結果だと考えている。

報告した「情報産業と社会」は大学教育学部の学生が学ぶ科目であった。改訂された新しい高等学校の専門教科「情報産業と社会」の授業（表 4）が開始された時に、大学生向けの「情報産業と社会」の授業内容（図 1）を改訂する必要性の有無を考察した。考察の結果、筆者の報告した大学生向けの授業内容の場合は大きく変更する事項は無いと判断している。しかし、大学と高等学校が設置する同一名称の専門科目「情報産業と社会」は双方で整合性が取れていることが肝要である。

そのため、大学および高等学校のお互いが整合性を確認するために、次の事項に注意を払う必要がある。

- (1) 日本標準産業分類による情報通信産業の定義にしたがって、中分類、小分類された事業内容を理解する。そのうえで情報産業を論じる。
- (2) 情報通信産業の定義にしたがった業種分類で所要人材の資格要件を明確にする。そして人材育成を論じる。

科目「情報産業と社会」は大学および高等学校の双方で、専門教科の基礎科目として位置付けられている。専門教科の他の科目との連携を取りながら、継続的に基礎科目として授業の充実を図っていくことが望ましい。

謝辞 筆者が担当した授業の内容や運営に関して、多くの助言と支援をして下さった東京学芸大学の樫山淳雄先生に深く感謝の意を表する。

参考文献

- [1] 東京学芸大学教育学部のアドミッション・ポリシー
<http://www.u-gakugei.ac.jp/~nyushika/univ/ad-policy.html>
- [2] 山崎謙介, 宮寺庸造, 樫山淳雄ほか: 教育学部における「情報教育専攻」の設立と「情報」教員の養成, 情報教育シンポジウム, pp223-230 (2001)
<http://ir.u-gakugei.ac.jp/bitstream/2309/95306/1/11247.pdf>
- [3] 高等学校学習指導要領 付 学校教育法施行規則 (抄) 第 2 章 第 10 節, 第 3 章 第 7 節
http://www.nier.go.jp/yoshioka/cofs_new/h15h/
- [4] 教育職員免許法施行規則 第五条
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S29/S29F03501000026.html>
- [5] 近藤勲/編著, 情報と職業, 丸善(2002)
- [6] 岡本俊雄, 西野和典, 香山瑞恵/編著, 情報科教育法, 丸善(2002)
- [7] 久野靖, 辰巳丈夫/編著, 情報科教育法 (改訂 2 版), オーム社(2003)
- [8] A・トフラー, 徳岡孝夫 (監訳): 第三の波, 中央公論社 (1982)
- [9] 日本標準産業分類 総務省統計局ホームページ
<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/index.htm>
<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/pdf/san3h.pdf>
- [10] 西村吉雄: 情報産業論ーネットワーク時代の産業構造ー, 放送大学教育振興会 (2000)
- [11] 学習指導要領改訂の基本的考え方 文部科学省ホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/index.htm
- [12] 新高等学校学習指導要領解説 総則編, 情報編
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1282000.htm
- [13] 高等学校学習指導要領新旧対照表
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/kou/kou2.pdf

付録

付録1 2008年度後期「情報産業と社会」アンケート調査結果

January 29, 2009

授業の最終回に実施したアンケートの結果は以下の通りでした。

(有効回答 22 人 / 履修登録 35 人)

1. 授業内容の理解状況

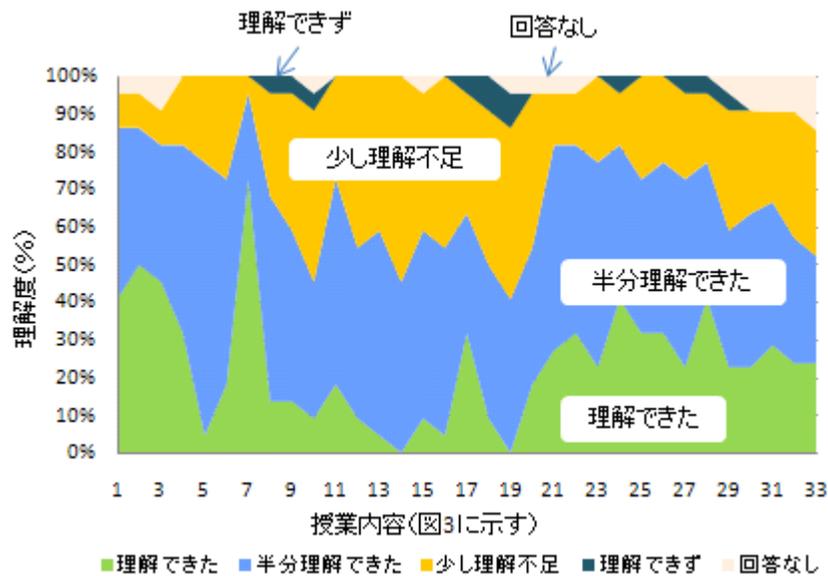


図1 授業内容の理解度

2. 知識の必要度合い

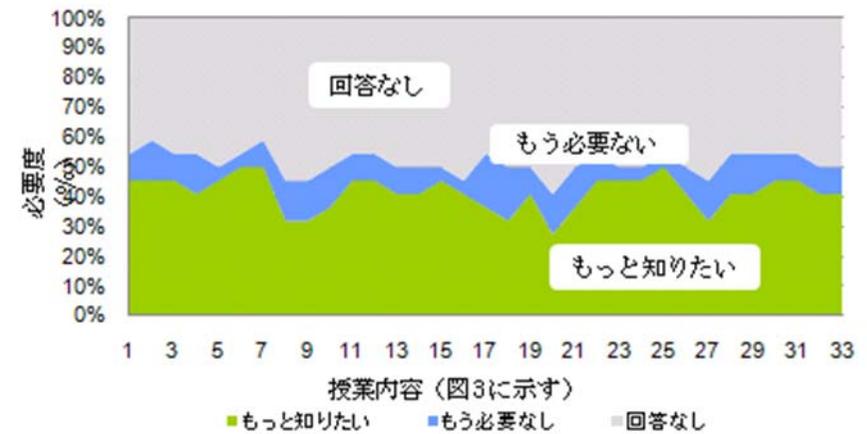


図2 知識の必要度合い

| | | | | | |
|----|-----------------|----|-------------------|----|-------------------|
| 1 | 1.1 情報と情報化 | 12 | 4.2MIS の変遷 | 23 | 8.1 情報セキュリティの管理 |
| 2 | 1.2 情報リテラシー | 13 | 4.3 個別情報 S.の概要 | 24 | 8.2 コンピュータ犯罪 |
| 3 | 1.3 情報社会 | 14 | 5.1 情報通信産業の定義 | 25 | 8.3 セキュリティ技術 |
| 4 | 2.1 情報社会と IT 革命 | 15 | 5.2 情報サービス業と仕事 | 26 | 9.1 知的財産とは |
| 5 | 2.2 コンピュータシステム | 16 | 5.3 情報サービス業の資格 | 27 | 9.2 知的財産の種類 |
| 6 | 2.3 情報通信ネットワーク | 17 | 6.1 エレクトロニック・コマース | 28 | 9.3 知的財産と産業財産 |
| 7 | 2.4Web2.0 概説 | 18 | 6.2 変革する産業構造 | 29 | 10.1 デジタルディバイド |
| 8 | 3.1 情報化が進む社 S. | 19 | 6.3 ビジネスルール の話題 | 30 | 10.2 情報のバリアフリー |
| 9 | 3.2 電子政府システム | 20 | 7.1 法と道徳と倫理 | 31 | 11.1 ネットワークで変わる |
| 10 | 3.3 自治体 S.の話題 | 21 | 7.2 情報倫理 | 32 | 11.2 企業のネットワーク活用 |
| 11 | 4.1MIS の基礎知識 | 22 | 7.3 プライバシ | 33 | 11.3 エビキタネットワーク社会 |

図3 授業内容のアンケート項目